



特別支援学校サポート企業メールマガジン

WORKわーく 第10号

平成30年1月31日（木）



☆ 目次

- [1] はじめに
- [2] 第38回全国アビリンピック大会で北海道函館五稜郭支援学校在籍の生徒の金賞受賞について
- [3] 株式会社特殊衣料 代表取締役会長「第17回渋沢栄一賞」受賞について
- [4] 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の開催について
- [5] 特別支援学校サポート企業一覧の更新のお知らせ

[1] はじめに

皆様におかれましては、日頃から、本道の特別支援教育の充実に向けた取組や特別支援学校の教育活動に対し、御理解と御協力をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、今月のメールマガジンでは、第38回全国アビリンピック大会、第17回渋沢栄一賞などに関する話題について、お知らせします。

[2] 第38回全国アビリンピック大会で北海道函館五稜郭支援学校在籍生徒の金賞受賞について

平成30年11月、沖縄で開催された第38回全国アビリンピック大会のビルクリーニング競技において、北海道函館五稜郭支援学校第3学年の山内萌さんが金賞を受賞しました。同競技での金賞受賞は、本道初の快挙です。

「アビリンピック」は、「アビリティ」（能力）と「オリンピック」を合わせた名称で、障がいのある方々が、日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障がいのある方々に対する理解と認識を深めてもらい、その雇用の促進を図ることを目的として開催されるものです。

同大会で山内さんは、トップバッターとして登場し、「はじめはとても緊張し、1つミスをしてしまった」とのことでしたが、そこから切り替え、いつもどおりの作業に取り組むことができ、審査員から高い評価を受けたそうです。

なお、山内さんは、今年度の全道大会でオフィスアシスタント競技でも優勝しており、来年度の全国大会への出場が決定しています。山内さんは、「来年の全国大会でも頑張ります。就職してからも努力していきたいです」と、新たな目標に向かって、決意を語っていたそうです。

【今年度の大会の様子は、以下のアドレスで御覧いただけます】

全国大会 →<http://www.jeed.or.jp/disability/activity/abilympics/index.html>

北海道大会 →http://www.jeed.or.jp/location/shibu/hokkaido/abilinpic_photo.html

[3] 株式会社特殊衣料 代表取締役会長「第17回渋沢栄一賞」受賞について

特別支援学校サポート企業である、株式会社特殊衣料の池田啓子代表取締役会長が、「第17回（平成30年度）渋沢栄一賞」を受賞されました。

池田啓子代表取締役会長は、病院・施設で使用した布おむつのクリーニング業から、リネンサプライ業、福祉用具製造業に事業を拡大されてきたことや、障がい者の雇用や就職を支援するため、「社会福祉法人 とともに福祉会」を設立されたことが、「優れた経営」と「社会への貢献」として評価されています。

当センターホームページにも記事を掲載していますので御覧ください。

【記事は、以下のアドレスで御覧いただけます】

http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=144

[4] 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の開催について

厚生労働省・北海道労働局・ハローワーク主催で、一般の従業員の方々等に精神障がい及び発達障がいを正しく理解していただき、職場における応援者「精神・発達障害者しごとサポーター」となっていたくための養成講座が開催されます。

精神障がいや、発達障がいのある方々の雇用は、年々増加しており、これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは、「職場において同僚や上司がその人の障がい特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障がい、発達障がいに関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障がい者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障がい者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としており、本講座を企業内で研修を実施する代わりとして活用いただいている例もあります。

札幌地域における開催は、今年度はこれが最後となりますので、必要に応じて御活用ください。

**平成30年度
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
開催のご案内！**

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは、「**職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること**」ですが、企業で働く一般従業員の方々が障害者に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られています。このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方々等に精神障害及び発達障害を正しく理解していただき、職場における応援者「精神・発達障害者しごとサポーター」となっていたくための養成講座を昨年8月及び12月に開催し多くの皆様に参加いただきました。

引き続き、当講座の3回目を平成31年2月7日に開催します。企業内で研修を実施する代わりに当機会を活用いただいている例もありますので、奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

なお、札幌地域における開催は今年度はこれが最後となります。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

- ◆ 内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆ メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆ 講座時間：90分程度（講義60分、質疑応答30分程度）
- ◆ 受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を少量予定です（数に限りがあります）。
- ◆ 受講料：無料

開催地	日 時	会 場	定 員
札幌市	平成31年2月7日(木)14:00~15:30	札幌第1合同庁舎 2階講座 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)	180名

※ 当日は、13時から受付を行います。遅着が予想されますので、お早めにお越しください。

お申し込み、ご不明な点は、直轄のお問い合わせ先へ!!

【パンフレット】

しごとサポーター養成講座の受講申し込み

◆ 養成講座の受講を申し込まれる場合は、受講される方の勤務する事業所名、事業所の電話番号、所属、氏名を記入し、この面を下記のハローワークにFax又は郵送して下さい。
※ ハローワークのFax番号・住所等は、下記の【お問い合わせ先】をご覧ください。

※ 申込期限：平成31年2月5日(火)まで
申込し期間中に変更した場合は、その時点で受付を終了させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

事業所		電話	
所	属	フリガナ 氏 名	備 考

**事業所への出席講座も
あります**

※ 札幌近郊で事情により養成講座に出席できない場合は、事業所への出席講座を検討できます。詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

【お問い合わせ先】下記のハローワーク（公共職業安定所）までお問い合わせ下さい。

安定所	郵便番号	所在地	電話番号 Fax番号
札幌	054-8609	札幌市中央区南10条西14丁目	011(542)0101 Fax(542)2102
札幌東	062-8609	札幌市東区月宮東1条5丁目2-10	011(853)0101 Fax(853)0102
札幌北	065-8609	札幌市東区北16条東4丁目3-1	011(743)8609 Fax(743)8620
小 樽	047-8609	小樽市色内1丁目10-15	0134(21)9689 Fax (21)7355
千 歳	066-8609	千歳市東区南4丁目2-6	0123(24)2177 Fax (24)2176

**ご留意
ください**

- ◆ 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求められるものではありません。
- ◆ 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

【申込書】

